

## 自己評価及び外部評価票

### 【 事業所概要(事業所記入) 】

事業所番号	2072401017		
法人名	株式会社ふれあいの里		
事業所名	ケアセンターふれあいの里		
所在地	長野県上伊那郡箕輪町中箕輪14432-1		
自己評価作成日	令和3年12月10日	評価結果市町村受理日	令和 4年 3月15日

※事業所の基本情報は、長野県介護サービス情報公表システムで閲覧してください(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/20/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2092400023-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/20/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2092400023-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	--

### 【 評価機関概要(評価機関記入) 】

評価機関名	有限会社エフワイエル
所在地	長野県松本市蟻ヶ崎台24-3
訪問調査日	令和 4年 1月18日

### 【 事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入) 】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節感を感じる取り組みや四季折々の歳時記を大切にしています。</li> <li>・自由に行き来出来る畑スペースは花々や野菜などを育てる楽しみ、収穫の喜びを感じる場となっています。</li> <li>・終末期を迎える方に対し、ご本人の意思を最大限に考慮させて頂いた上で、医療機関(主治医、訪問看護)やご家族と連携を密に取り合い、安心して終末期を終えられるように支援しています。</li> <li>・ご家族が自由に出入り出来るよう、特に面会時間の制限をせず来訪し易い環境を作っています。</li> </ul>
--

### 【 外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入) 】

<p>ふれあいの里は、「老いを共に楽しむ」ことをモットーとしている。 職員は馴染みの関係を築きながら、出来ない事探しではなく、出来ることを見つけ、能力を引き出すことでその人らしい生き方が出来るよう支えている。 何よりも自己決定ができる支援を心掛け、決められた日課や束縛のない自由な生活、我慢しないわがママが言える環境を目指している。 コロナ禍で大幅な制限が強いられるなか、どうすれば我慢させず満足度を高められるかの新たな取り組みで、「その人らしい生活」の保障となることがふれあいの里らしいと思われる。</p>
--

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。ユニットが複数ある場合は、ユニットごとに作成してください。

ユニット名( ふれあいの里 グループホーム )

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)		項目		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	<input type="radio"/>	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている。 (11, 12)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない				

## 自己評価及び外部評価票

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人理念に加え、事業所としての理念を掲げ運営している。 見やすい位置に理念を掲示して会議等でも確認しながら理念に沿った実践をしている。 (月に1度の会議にて共有している)	「生活のなかでできることを、支え合うことでできるようになる事を再構築する」に向かって、普通の暮らしを送ることに努め、また、馴染みの関係作りで、暮らしの中に利用者と職員の関わりを通してのやり取りの機会を重視することに努めるなど、理念の共有、実践に向かっていていると感じる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍の中、現在は中止しているが、地域のお祭り、学校行事の参加等に招待して下さり参加している。 若い世代とでは、中学校、高校生の職場体験説明や仕事説明会の中で意見交換を行い、地域福祉の在り方の共有を行う。	今までの良好な関係は利用者に社会性の維持などにおいても効果を発揮していたものの、コロナ禍での制限もあり、今後の取り組みに課題を感じている。	コロナとの共存が予測されるなか、今後に向けた新たな取り組みの工夫、手立てなど、地域密着型の進化についての検討は更に必要と思われる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	入所するまでのご家族の大変だった経験、認知症のご家族の向き合い方について定期的に行うオレンジカフェ等を通じて地域の方に説明している。 実際のお困りの方については、実践に基づき傾聴し、出来る助言を行っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	会議メンバーからいただく意見については、事業所だけでなく法人全体に共有すべきことは行う。 地域課題(緊急時の高齢世帯の避難活動)への協力も併せて実施している。	参加者はご家族代表、区長、民生委員、地域社協、行政担当者で、参加率も高く、当ホームの状況報告や認知症についての説明を行ったり、ボランティアの関わりについても説明し、募り、その組織、団体も多く、利用者の生活の幅、ほどよい刺激、社会性などに効果を発揮している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議に行政担当者に参加して頂いている。ご利用者の生活の様子については詳細までお伝えしている(口頭、通信新聞にて日頃よりご家族にも出している)。また、施設運営についても相談や報告を行っている。	行政の住民支え合い計画においては、災害時、地域の要援護者への支援、買い物弱者対策など、地域が抱える課題に対して、法人、事業所ともに積極的に活動しており、これが法人、事業所の地域での存在価値を高めているといえる。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	高齢者虐待防止関連法について全体会議での研修会を定期的開催している。法人として身体拘束ゼロを開所より徹底している。身体拘束をしない為に出来るケアをチームで検討しながら実施している。なお、防犯の為の時間の施錠以外、一切の施錠はしていない。	介護保険における高齢者虐待防止関連法について全体会議での研修会を定期的開催し、その防止に努めている。そして、無断外出の予兆については、職員の声掛けや同行など、関わりをもったやりとりで拘束防止に努めるなど、自由の保障がある。	虐待、権利侵害とは言えなくとも、利用者に対する職員の気になる言動等に対して、録画を通しての気づきや意識を高める取り組みなどで、職員相互の理解も更に高まると思われる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止については社内研修を実施し、虐待とはどのような背景から起こることなのか、自分自身がそう思っていない相手かどのように考えるか次第で変わってくることもあるなど、グループワークも交えた研修の機会を作り、虐待防止に繋がるような内容で実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	社内研修及び社外研修にて権利擁護についての学習を行っている。社会福祉協議会担当者とも定期的な連絡を取り合い、地域課題についても共有している。特に、身内の方がいない場合において、個々の役割を明確にする必要があることは法人内で共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に契約書また重要事項説明書を丁寧に説明し、ご利用者、ご家族の不安や質問にも納得いくまで相談に応じている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族会、運営推進会議の中での意見、不満、苦情を聞き取って運営に反映させている。ご家族に対しては家族会に併せてアンケート調査に協力していただき、意見、苦情等の聞き取りを実施し、運営に反映させている。	契約の際にはホームの生活のなかでの可能性のある危険性について説明し、また、家族へはホーム食への試食会を催し、アンケート調査なども行い、意見を募っている。コロナ禍で、アンケート調査や会議の開催は困難であるが、書面での報告は続いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	部署会議でスタッフと話し合った内容を施設の運営会議に報告し、意見を反映させている。運営会議には介護職を兼任している管理者も出席している為、意見を集約しやすい環境にあり、また、年に1~2回の個人面接も実施している。	併設施設との協議が活発に行われており、課題に対してのそれぞれの視点からの意見が相乗効果を上げていると思われる。なお、マニュアルの見直し、修正は随時ではあるが頻繁に行われ、都度、説明もなされている。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者に対しては現状についての聞き取り等を行い、職員個々に関しては管理者の定期面談の結果を確認している。 職員の個性に合わせた業務依頼を実施したり、自発的に取り組んで頂いている事に対しては評価し、各種手当等で支給する形をとっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	コロナ禍において施設外研修の機会は減ったものの、リモートやZoom等による研修参加の機会は多く、研修を受ける事が出来ている。 また、施設内研修では管理者やリーダーが指導者となり、研修の機会を多く設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	同地域の中では、研修会の参加を行うことをしている。 コロナ禍の為、2年実施出来ていないが、1年に1度は他施設見学に行くこともしている。 また、コロナ禍のなかで、管理者同士がZoomにてマネジメントについての学習を行う機会を設けた。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入所申し込み時には必ずご本人、ご家族に施設内見学をして頂き、困り事や不安な事など聞き取っている。 そして、入所前には本人と対話する事で想いなどの聞き取りを可能な限り実践している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入所申し込み時には見学をしていただきながら、ご家族が不安に感じていることや要望等に耳を傾け、入所申し込み理由を聞いている。 現在の困り事に対しては特に耳を傾けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人とご家族が現在、何を必要としているのかを見極め、当事業所が適切でないとは判断した場合には、その理由を説明した上で、他のサービスの特色をわかりやすく紹介している。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご利用者と共に楽しむことを念頭に、常に共同生活者として生活を楽しむことを心がけ、尊敬の念は忘れない。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族会やご家族も一緒に参加できる外出レクや、気軽に面会できる環境づくりに努めてきたが、現在コロナ禍で思うようにできない部分があり残念である。 1ヶ月に1度の通信新聞での情報提供に合わせ、一人ひとりのありのままの様子を伝える手紙を添えて、家族との関係が途切れないように努めている。 また、電話での会話等も出来るように心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている。	ご本人がこれまで大切にきた馴染みの関係が途切れないう、施設での面会や外出支援を行ってきたが、現在コロナ禍で思うようにできなくなってきている為、面会をお断りしても電話で話ができる様な支援をしている。 また、面会制限が解除された時点での連絡等を積極的に行い、短時間でも会える機会や方法を考え実践している。	コロナ禍で面会制限をせざるを得なく、対応として、リモートやZoomを活用している。 利用者だけでなく、家族も高齢の方が多く、その活用には困難も伴うが、代替案を速やかに実行するところに関係の継続支援への注力を感じる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ご利用者同士が共に支え合うことが出来る様に席の配慮をしたり、一緒に余暇活動を楽しめる場面を設定している。 また、ご利用者同士が自然に近所付き合いが出来るように努めており、どんな状況下でも一人ひとりが孤立しない取り組みを実践している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了後も、たまに思い出したと立ち寄ってくれるご家族がいる、また、いつでも気軽に立ち寄りやすい関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	それまでの生活スタイルを尊重しながら、より近い生活が送れるように心掛けている。日常の会話からご利用者のつづやきを積極的に拾い、ご家族との面会の際にも情報収集に努め、その人らしい生活が送れるように支援している。	日々の利用者のつづやきを重視して、思いや意向を把握することに努めている。	利用者の意思決定支援において、一人ひとりの意思の形成、表明、実現の各支援と、職員がその振り返りが可能となるような仕組み作り、また、豊富な選択肢の提供で、利用者や職員との馴染みの関係作りも今以上に強まると思われる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	日常のコミュニケーションの中やご家族の面会の際にも、これまでの暮らしの様子を聞き出す努力をしている。また、入所前に利用していた事業所関係者からも積極的に聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎日の申し送りに加え、月1回の個別カンファレンスを行い、本人の現状把握等、情報の共有に努めている。そして、できることを継続していけるような配慮に活かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご本人の声やご家族の思い、個別カンファレンスの内容、担当職員によるモニタリングや話し合いの内容などを参考に、ご本人の出来ることを継続していけるようにケアプランに反映させている。	希望するホームでの暮らしや目標の実現に向けて、必要な支援は何かを視点を置いた介護計画は、定期的に計画の妥当性や有効性についての検討を行ったり、本人の能力の推移の把握、共有化でチームケアの基本となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録にて情報を共有し、特記事項は共同生活日誌で再確認出来る様になっている。記録に関しては詳細まで記録しており、まとめた情報を介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご本人やご家族の要望に応じ受診介助や自宅への外出、買い物支援を行っている。また、外出支援として、家族へ福祉車両の貸出も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	施設に入所すると社会性が絶ってしまうのではなく、地域の行事には積極的に参加している。地域の方が気軽に立ち寄り、野菜を下さる関係性も持続している。職員だけでは出来ないこともボランティアさんの受入を行う事で、日常的には行う事が難しい事にも取り組む事が出来るなど、施設の中だけで生活が完結してしまわないように意識的に取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医と事業所の連携を密にとっている(週に1度情報提供および往診、必要時の往診依頼等)。外部への受診についても必要な情報を作成し、ご家族に持参して頂くように配慮している。また、ご家族が対応出来ない時には、受診の同行もしている。	本人家族の納得の上での協力医とは、週1回、または必要に応じての訪問診療があり、顔馴染みの関係で本人の安心となっている。往診及び通院の際は、「状況報告書」様式にて本人のホームでの状況、生活上の様子を提供し、その上で医師の適切な指示となるよう図っている。協力医、訪問介護ステーションとの協力体制で、健康管理、医療上での支援は整っている。また、職員は救急救命講習を受け、緊急時に初期対応ができるようにも取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションに業務委託している。必要な情報共有を行い、密に連携がとれていて、ご利用者も職員も安心した生活を送れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には日常の様子を情報提供し、連携に努めている。早期退院に向けて医療、相談員、ご家族と話し合いの場を設け、退院時の受入がスムーズにいくようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ご本人の状態やご家族の意向、不安に寄り添いながら、早期の段階で家族と話し合いを行っている。重度化した場合には、ご本人、ご家族、かかりつけ医、訪問看護師と出来る事、出来ない事を相談しながらチームとして看取りを行っている。なお、重度化した場合でも、出来るだけ生活に変化なく過ごせるようにしている。	入所時に「看取り介護の指針」にて、事業所の方針を説明している。その方針は利用案内パンフレットにも記載され、選択に必要な情報の一つとなっている。状態の変化に伴い、本人・家族の意向を最優先とし、協力医・訪問看護師等と連携しながら最善のターミナルケアとなるよう取り組んでいる。事業所のおもいである「家庭的な看取り」となるよう、自宅同様に安心感と安らぎが得られるよう全職員で支えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時のマニュアルに準じて行動できるように、年に1度の普通救命講習への参加を促進している。急変した場合の対応方法も定期的にご家族に確認することで、焦らない対応を心がけている。また、事故分析も定期的の実施出来るように会議等で行っている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	避難訓練、消火訓練は定期的実施しており、避難訓練の際にはマニュアルの確認を行い、初動対応からその後の動き方に関するマニュアルの見直しも都度実施している。 町の防災協定を結び、有事の際の連携を結び相互協力を行うように取り組んでいる。消火訓練については地域の消防団の方と合同で訓練を実施させていただくこともあり。施設内にも入って頂くことにより、建物内を事前に確認していただくことも行っている。	年2回の避難訓練は、火災(昼・夜)・地震を想定して実施し、問題点・改善点を明らかにして、都度マニュアルを改定し内容の充実を図っている。 また、運営推進委員のメンバーにも見学してもらい、意見・助言を得ている。 町や地域との協力関係は構築され、事業所が地区の「災害時住民支え合い」の支援者となるなど、「共助」の関係づくりも整っている。 他の自然災害の各マニュアルも作成中であり、利用者だけでなく住民の命を守る取り組みも進んでおり、法人の地域での存在価値を高めている。		
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとりを大切にしたり関わりを大切にしている。尊厳を守る事の重要性を日々の関わりの中で確認し、スタッフ間で話し合い意見の統一に努めている。 声かけに関しては目上の方を敬う気持ちを大切に、相手を尊重した対応を心がけている。	「その人らしい尊厳」を基本とし、本人を中心とした出来ることを引き出す関わりを努めている。 共同生活の中で、本人自ら決める力や意思表示を大切に、押し付けや指示的な支援とならないように職員間で確認し合っている。 また、排泄・入浴場面でのプライバシー確保にも十分配慮するよう心掛けている。	共に生活をする中で馴染みの関係となり、ともすれば馴れ合いの言葉遣いになりがちとなってしまう。 常に年長者としての敬意を払い、丁寧な言葉遣い、尊敬語で接することが大切で、職員のマスク着用で表情が分かりにくい分、言葉遣いの重要性、そして、更なる声掛けが必要と感じる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご利用者が自己決定出来る様な支援を心がけ、利用者が我慢しない、わがままを言える環境を作っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ご利用者が何をしたいのかの把握に努め、希望に沿った支援とするため、日々決められたスケジュールではなく、ご利用者のこだわりを重視した、自由な過ごし方を送って頂いている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	ご本人の意向を大切に洋服を選んで頂いたり、理美容の希望に応じている。 さりげない関わりで、季節や気候に合ったおしゃれが出来る様に支援している。			



自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者の好みやつぶやきを取り入れたメニュー作りや、嫌いな物や食べにくいメニューは個々に代替メニューの対応で、ご利用者が我慢する事がないようにしている。また、刻み食、ミキサー食でも美味しく召し上がっていただくように工夫している。準備や後片付けも自然な形で日課として出来る様に心がけている。誕生日にはご本人の好きだった物、食べたい物をメニューに入れたお祝い膳を楽しんで頂いている。	「食」への取組みは最も力を入れている一つであり、手作りを大切にして利用者と一緒に作業し、季節や行事に合わせた伝統食作り、お誕生日のデコレーションケーキなども手作りとしている。そして、利用者の楽しみな時間、場面を通信に載せ、家族に知らせている。コロナ禍で外食が制限されるなか、職員と地域の方が大きなピザ窯を造り、ピザや焼き芋作りを楽しんだり、キッチンカーの活用もみられる。また、畑作りにも力を入れ、その成長から料理までの流れは利用者の張り合いとなっている。	食事前の運動、歌唱、口腔内体操など、利用者が職員とともに更に活動できる工夫など、検討の必要を感じる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養士の指導を受けて食品、メニューの工夫をしている。また、ご本人の好み、健康状態に応じて食事形態の工夫をしながら、栄養バランスや水分補給に努めている。水分に関してはご本人の希望や嗜好を大切に、飲みたい物が飲めるように希望を優先している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	食後の口腔ケアの実施を心がけている。歯科医の指導を受けた内容に基づき、一人ひとりに合ったケア方法を行っている。最終的な確認は職員が行い、みがき残しがあれば仕上げの支援もしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄パターンや生活習慣を生かしての自立支援の実施、極カトイレでの排泄が出来る様に支援している。	「最期までトイレでの排泄が基本」の方針を大切にしての取り組みでは、排泄パターンを把握して個別の支援を実施することで、そのことを可能としている。また、「排泄介助マニュアル」にて排泄介助の目的、プライバシー配慮の支援にも努め、毎日のテレビ体操、歩行訓練、水分補給で便秘対策や予防など、快適な排泄となるように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	野菜や乳製品等を多く取り入れた献立や、水分不足にならないように気を付けている。体操や散歩等、体を動かす事などを実施し、便秘対策にも取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	一人ひとりの希望に応じる事が出来る様に努力はしているが、ご利用者の重度化と職員体制によっては希望通りに応えられない事の方が多いものの、ゆっくりと入れる事での満足は得られていると思う。 そのため、入浴拒否をする方がいない現状です。	前回の目的達成計画の取り組みでは、シャワーキャリーの購入等で、ユニットでも入りやすい環境を整備している。当然、併設施設の機械浴を利用することなく、全員がホームでの入浴を楽しんでいる。 1日2～3名の少人数での入浴は、利用者が時間を気にせずゆっくり入れるよう配慮されている。また、介助する職員も利用者の状態に合わせて2人体制とするなど、安心・安全にも心掛けている。 医師の指示や希望により、足浴の実施もあり血流改善や安眠効果へと繋がっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	日中の静養は一人ひとり思い思いの場所や時間で休める様な環境を整えている。 また、共有スペースのソファでも安心して休める様になっている。 夜間も本人の生活習慣に合わせ、就寝時間も自由にするなど、過ごしやすい環境で静養できるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋を保管し情報を共有している。 薬による副作用や用法、目的は必ず確認し、体調等の変化に早期に気づき、かかりつけ医と連携を図っている。 主治医との情報共有にて、必要なくなった薬は出来る限り減らしていけないか相談することに努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	生活の中で一人ひとりが得意なことや好きなことを見つけ、それぞれの役割が出来ていくように支援している。役割を持つことで生活に張りも出来ている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	以前は季節毎の外出計画を立て、ご家族も一緒に出掛けられるような取り組みをしてきたが、現在コロナ禍でほとんど外出は出来ていない為、気候の良い日には施設周辺を散歩したり、屋外でお茶を楽しんだり、出来る範囲で外に出る様になっている。地域の行事にもまったく参加出来ていないのが課題となっている。	コロナ禍での制限や職員体制等の理由で、外出支援を大きな課題として捉えている。 そんななかでもテラスに TENT を張っての五感刺激、移動販売車の活用で買い物を楽しんだり、キッチンカーの利用、また、理・美容室へ行けないので、美容師免許を持った職員のカット等、新たな取り組みもみられる。	コロナの収束が見通せないなか、事業所の方針である「施設の中だけで生活が完結してしまわないようにする」に向けた、コロナ禍での新たな取り組みを更に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	以前は自己管理をされている方や、買い物等で自分で支払いが出来る支援をしていたが、現在は金銭管理がほとんど施設管理となっている。 また、利用者の重度化もあり、お金を取り扱うシーンがほとんどないのが現状。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族や知人へ電話を掛けたいと希望がある際には、電話を掛けられるよう支援している。 ご自分で掛ける事が難しい方には、ご家族の方から電話を頂いている。 また、コロナ禍で面会が制限されている事もあり、電話での対応の機会は増えており、手紙やハガキが書けるようにも支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	音、匂い、光等に気を配り、ご利用者が不快な思いをしないように配慮している。また、生活感や季節感のある飾り付けにも工夫し、一人ひとりが落ち着ける場所作りに配慮している。 匂を大切にしたい献立と調理に参加することで、生活感や季節感を感じて頂ける工夫をしたり、リビングに季節を感じる物を置いたり、懐かしい音楽をかけたりして心地よく過ごせる様にしている。 また、ベランダにも自由に出入り出来る事で良い刺激になっている。	共有空間のコロナ感染予防対策として、飛沫予防板の設置、空気の入替え、除菌の徹底、さらに利用者にもマスク着用を勧めるなど、安全に気を配っている。 邪魔にならないスペースに、自由に利用できるいくつかの椅子やソファを置くことで、利用者は思い思いの場所で皆の様子を見たり寛いだりすることができている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングだけでなく共有スペースのソファや通路の椅子は自由に過ごせる場所になっていて、一人ひとり好きな場所を自由に使えるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご本人、ご家族と相談しながら出来るだけ使い慣れた家具や寝具を持ち込んで頂いている。家族との写真やお孫さんが書いたり作ったりした作品を飾ったりして、本人の居心地の良い空間を作っている。 基本的に持ち込み禁止な物はなく、住み慣れた環境に近い居住空間を作るようにしている。	趣旨を説明し、あえて収納スペースを配置せず、使い慣れた家具や物の持ち込みを勧めている。 実際には新しい衣装ケースを揃える等の家族も多く心情も察しられる。 季節の衣類や寝具の入れ替えに家族が度々来訪することで、本人との団欒の場、時間、繋がり維持となっている。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	一人ひとりの特徴や能力を活かし、それぞれの出来る事に参加する事で自信を持って頂いたり、自立した生活を送れるように工夫している。 一人ひとり歩行状態に合わせた福祉用具(歩行器やシルバーカー)を選び、能力を活かせるような取り組みをしている、出来ることを継続出来る様にする事で自立した生活が送れるように工夫している。		/	